

計算書類に対する注記

社会福祉法人 保健福祉の会
2016.4月～2017.3月

1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産、無形固定資産、共に定額法によっている。
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却を同一の方法によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

法人本部、障害事業は常勤職員の期末在職者について、夏期賞与支給見込み総額の今年度発生分を計上している。
介護事業は常勤職員と非常勤職員の期末在職者について、夏期賞与支給見込み総額の今年度発生分を計上している。
保育事業はH28年度より常勤職員の期末在職者について、夏期賞与支給見込み総額の今年度発生分を計上している。

② 退職給付引当金

法人本部100%、介護事業(西の京)は75%、介護事業(特養・グループホーム・虹の家)は70%
法人規定に準じて退職給付引当金を計上している。
保育事業・障害事業は京都府民間社会福祉施設職員共済会の規定に準じて退職給付引当金を計上している

3. 重要な会計方針の変更

* 新社会福祉会計基準

H25年度より全事業所の会計を新社会福祉会計基準に変更済。

* 退職金制度

H25年度より障害事業は京都府民間社会福祉施設職員共済に加入し、引当金を計上している。
(H25年度以前から在職している職員については、法人規定と共済会規定にて要支給額を算出し、多い方を要支給額として計上している。)
H27年10月より京都府民間社会福祉施設共済会(退職金制度)が新制度に移行し、それに伴い移行処理を行っている。

* 減価償却(介護老人保健施設 西の京)

H25年度より介護老人保健施設 西の京は全て定額法に変更している。
平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法。

* 新規開設(2015年度)

H27年度より青い空保育園と児童相談支援パーチェの拠点区分を追加している。
・青い空保育園(H27年4月開設)
京都市からの移管に伴い、土地は借地、建物は購入(内3/4補助金¥17,172,000-をうける)
・児童相談支援パーチェ(H27年6月開設)

* 賞与引当金(保育園事業)

H28年度より保育園事業の常勤職員の期末在職者について、夏期賞与支給見込み総額の今年度発生分を計上している。

4. 法人で採用する退職給付制度

* 法人本部・介護事業は法人規定を採用している。

* 保育事業、障害事業(H25年度より)は社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び京都府民間社会福祉施設職員共済会を採用している。
H27年10月より京都府民間社会福祉施設共済会(退職金制度)が新制度に移行し、それに伴い移行処理を行っている。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人では社会福祉事業以外の拠点がないため、省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では収益事業を実施していないため省略している。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部点区分(社会福祉事業)
 - イ 特別養護老人ホーム 都和のはな(社会福祉事業)
 - ウ 介護老人保健施設 西の京(社会福祉事業)
短期入所療養介護 西の京
通所リハビリ 西の京
居宅介護支援事業所 西の京
西の京 配食サービス
 - エ グループホーム 都和のはな(社会福祉事業)
 - オ ケアステーション虹の家(社会福祉事業)
居宅介護支援 虹の家

- 訪問介護 虹の家
- カ 白い鳩保育園(社会福祉事業)
- キ 洛西保育園(社会福祉事業)
- ク あらぐさ保育園(社会福祉事業)
- ケ 青い空保育園(社会福祉事業)
- コ パーチェ(社会福祉事業)
- 児童発達支援事業 パーチェ
- 放課後等デイサービス パーチェ
- サ 第二パーチェ(社会福祉事業)
- 児童発達支援事業 第二パーチェ
- 放課後等デイサービス 第二パーチェ
- シ パーチェ梅小路(社会福祉事業)
- 児童発達支援事業 パーチェ梅小路
- 放課後等デイサービス パーチェ梅小路
- ス 児童相談支援 パーチェ(社会福祉事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	607,128,566	25,126,587	0	632,255,153
建物	922,294,527	15,660,000	43,445,192	894,509,335
合 計	1,529,423,093	40,786,587	43,445,192	1,526,764,488

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金取崩 …… ¥22,534,912-
 国庫補助金等特別積立金積立 …… ¥3,697,000-
 基本金取崩 …… 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	①京都市中京区西ノ京小堀池町16(洛西保育園)	¥85,002,000-
	②京都市北区紫野西土居町1番地20(白い鳩保育園)	¥84,262,184-
	③京都市北区紫野西土居町1番地21(白い鳩保育園)	¥18,537,816-
	④京都市南区吉祥院九条町7番地(あらぐさ保育園)	¥46,700,000-
	⑤京都市北区荒見町18番地2(白い鳩保育園)	¥59,156,970-
	⑥京都市中京区西ノ京小堀池町5番地3(西の京)	¥34,616,300-
	⑦京都市中京区西ノ京小堀池町11番地2(西の京)	¥61,400,000-
	⑧京都市中京区西ノ京小堀池町37番地(西の京)	¥1,216,875-
	⑨京都市南区吉祥院九条町6番地7(あらぐさ保育園)	¥14,720,112-
	⑩京都市中京区西ノ京小堀池町3番地4(特養・グループホーム・洛西)	¥165,234,502-
	⑪京都市中京区西ノ京小堀池町11番地5	
	11番地6 27番地4 (特養・グループホーム・洛西)	¥4,841,025-
	⑫京都市中京区西ノ京小堀池町38番地	¥696,604-
合計		¥576,384,388-
建物	①京都市中京区西ノ京小堀池町16(西の京・洛西)	¥98,944,730-
	②京都市北区紫野西土居町1番地20、21	
	衣笠荒見町18番地2(白い鳩保育園)	¥190,179,980-
	③京都市南区吉祥院九条町7番地(あらぐさ保育園)	¥78,328,886-
	④京都市中京区西ノ京小堀池町11番地2、5番地3	
	16番地、37番地	¥323,151,149-
	⑤京都市中京区西ノ京小堀池町3番地4(特養・グループホーム・洛西)	¥402,050,768-
合計		¥1,092,655,513-

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

福祉医療機構		
①施設設備等借入金	洛西保育園	¥30,000,000-
②施設設備等借入金	白い鳩保育園	¥32,000,000-
③施設設備等借入金	あらぐさ保育園	¥30,000,000-
④施設設備等借入金	西の京	¥670,000,000-
⑤施設設備等借入金	特養・グループホーム	¥145,000,000-
京都銀行		
①施設設備等借入金	白い鳩保育園	¥50,000,000-

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	632,255,153	0	632,255,153
建物(基本財産)	1,561,543,299	667,033,964	894,509,335
建物	500,025,941	396,784,507	103,241,434
構築物	11,814,972	2,861,663	8,953,309

車両運搬具	17,294,674	13,281,378	4,013,296
器具・備品	113,145,179	92,759,125	20,386,054
その他	4,510,080	2,004,480	2,505,600
ソフトウェア	17,483,753	11,802,327	5,681,426
合 計	2,858,073,051	1,186,527,444	1,671,545,607

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

* 保育事業 下記通り積立金の積立と取崩しを行った。

1. 洛西保育園 施設設備整備積立金積立 ￥28,000,000－
2. 白い鳩保育園 施設設備整備積立金積立 ￥7,000,000－
施設設備整備積立金取崩 ￥28,500,000－
3. あらぐさ保育園 施設設備整備積立金積立 ￥10,000,000－

* 白い鳩保育園 土地取得

京都市北区紫野西土井町1-122 ￥25,126,587－

* 青い空保育園 園舎改修

園舎改修工事 ￥11,701,555－

給排水設備工事 ￥2,012,429－

電気設備工事 ￥1,946,016－

* 青い空保育園、京都銀行より借入金 ￥13,000,000－(H29年4月より返済予定)

* ケアステーション虹の家

前期末支払資金残高￥9,243,180－が諸口に残っていたため、

居宅介護支援の前期末支払資金残高へ移動した。

計算書類に対する注記

社会福祉法人 保健福祉の会

白い鳩保育園

2016.4月～2017.3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産、共に定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

2016年度より賞与支給に備えるため、常勤職員の期末在職者について、夏期賞与支給見込み額の130/180を計上する。

②退職給付引当金

職員の退職給付支給に備えるため、京都府民間社会福祉施設職員共済会の規定に準じて引き当てている。

2. 重要な会計方針の変更

*制度改正により、H25年度より新しい社会福祉会計基準に準拠している。

*H27年10月より京都府民間社会福祉施設職員共済会(退職金制度)が新制度に移行し、それに伴い移行処理を行っている。

*H28年度より賞与引当金を計上している。

3. 採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び

京都府民間社会福祉施設職員共済会の退職給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 白い鳩保育園拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3⑪)

サービス区分がないため省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3⑩)

サービス区分がないため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	161,956,970	25,126,587	0	187,083,557
建物	169,328,539	0	4,997,803	164,330,736
建物付属設備	2,489,630	0	673,479	1,816,151
合 計	333,775,139	25,126,587	5,671,282	353,230,444

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金取崩 該当なし

国庫補助金等特別積立金取崩 ￥4,359,234-

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（京都市北区紫野西土居町、荒見町）・・・￥161,956,970-

建物（京都市北区紫野西土居町、荒見町）・・・￥190,179,980-

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

福祉医療機構

設備資金借入金 ￥32,000,000-

京都銀行

設備資金借入金 ￥50,000,000-

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	187,083,557	0	187,083,557
建物(基本財産)	292,249,150	126,102,263	166,146,887
建物	28,626,637	10,220,995	18,405,642
構築物	6,505,785	1,948,199	4,557,586
車両運搬具	1,673,985	1,673,984	1
器具・備品	23,037,912	18,645,575	4,392,337
ソフトウェア	344,115	174,649	169,466
合 計	539,521,141	158,765,665	380,755,476

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

＊施設設備整備積立金 ¥28,500,000－ 取崩

＊施設設備整備積立金 ¥7,000,000－ 積立

＊土地取得 京都市北区紫野西土居町1-122 ¥25,126,587－

計算書類に対する注記

社会福祉法人 保健福祉の会

洛西保育園

2016.4月～2017.3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産、共に定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

2016年度より賞与支給に備えるため、常勤職員の期末在職者について、夏期賞与支給見込み額の130/180を計上する。

②退職給付引当金

職員の退職給付支給に備えるため、京都府民間社会福祉施設職員共済会の規定に準じて引き当てている。

2. 重要な会計方針の変更

*制度改正により、H25年度より新しい社会福社会計基準に準拠している。

*H27年10月より京都府民間社会福祉施設職員共済会(退職金制度)が新制度に移行し、それに伴い移行処理を行っている。

*H28年度より賞与引当金を計上している。

3. 採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び

京都府民間社会福祉施設職員共済会の退職給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 洛西保育園拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3⑪)

サービス区分がないため省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3⑩)

サービス区分がないため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	85,698,604	0	0	85,698,604
建物	103,721,205	0	4,128,768	99,592,437
建物付属設備	23,918,126	0	2,773,780	21,144,346
合 計	213,337,935	0	6,902,548	206,435,387

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金取崩 該当なし

国庫補助金等特別積立金取崩額 ￥2,310,459-

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（京都市中京区西ノ京小堀池町16番地）・・・￥85,002,000-

建物（京都市中京区西ノ京小堀池町16番地）・・・￥98,944,730-

（京都市中京区西ノ京小堀池町3番地4）・・・￥402,050,768-

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

*福祉医療機構

設備資金借入金 ￥30,000,000-

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	85,698,604	0	85,698,604
建物(基本財産)	215,327,200	94,590,417	120,736,783
建物	18,035,190	5,548,503	12,486,687
構築物	2,445,414	324,139	2,121,275
車両運搬具	1,673,985	1,673,984	1
器具・備品	22,450,127	17,960,963	4,489,164
合 計	345,630,520	120,098,006	225,532,514

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

当期活動増減差額の結果より下記の積立を行う

施設設備整備積立金 ¥28,000,000-

計算書類に対する注記

社会福祉法人 保健福祉の会

あらぐさ保育園

2016.4月～2017.3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産、共に定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

2016年度より賞与支給に備えるため、常勤職員の期末在職者について、夏期賞与支給見込み額の130/180を計上する。

②退職給付引当金

職員の退職給付支給に備えるため、京都府民間社会福祉施設職員共済会の規定に準じて引き当てている。

2. 重要な会計方針の変更

*制度改正により、H25年度より新しい社会福社会計基準に準拠している。

*H27年10月より京都府民間社会福祉施設職員共済会(退職金制度)が新制度に移行し、それに伴い移行処理を行っている。

*H28年度より賞与引当金を計上している。

3. 採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び

京都府民間社会福祉施設職員共済会の退職給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) あらぐさ保育園拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3⑪)

サービス区分がないため省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3⑩)

サービス区分がないため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	92,164,290	0	0	92,164,290
建物	67,691,615	0	1,770,469	65,921,146
建物付属設備	2,519,919	0	935,315	1,584,604
合 計	162,375,824	0	2,705,784	159,670,040

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金取崩 該当なし

国庫補助金等特別積立金取崩額 ￥1,979,795-

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（京都市南区吉祥院九条町7番地）・・・￥46,700,000-

（京都市南区吉祥院九条町6番地）・・・￥14,720,112-

建物（京都市南区吉祥院九条町7番地）・・・￥78,328,886-

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

福祉医療機構

設備資金借入金 ￥30,000,000-

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	92,164,290	0	92,164,290
建物(基本財産)	108,046,503	40,540,753	67,505,750
建物	11,223,300	4,335,541	6,887,759
構築物	2,394,000	323,122	2,070,878
車両運搬具	557,975	557,975	0
器具・備品	25,398,085	15,304,360	10,093,725
ソフトウェア	298,000	297,999	1
合 計	240,082,153	61,359,750	178,722,403

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

*施設設備整備積立金積立 ¥10,000,000-

計算書類に対する注記

社会福祉法人 保健福祉の会

青い空保育園

2016.4月～2017.3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産、共に定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

2016年度より賞与支給に備えるため、常勤職員の期末在職者について、夏期賞与支給見込み額の130/180を計上する。

②退職給付引当金

職員の退職給付支給に備えるため、京都府民間社会福祉施設職員共済会の規定に準じて引き当てている。

2. 重要な会計方針の変更

*H27年度より新規開設。

京都市からの移管に伴い、土地は借地、建物は購入（内3/4の補助金¥17,172,000-をうける）新社会福祉会計基準に準拠している。

*H27年10月より京都府民間社会福祉施設共済会（退職金制度）が新制度に移行し、それに伴い移行処理を行っている。

*H28年度より賞与引当金を計上している。

3. 採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び

京都府民間社会福祉施設職員共済会の退職給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 青い空保育園拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑪）

サービス区分がないため省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑫）

サービス区分がないため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物	20,606,400	11,701,555	2,411,491	29,896,464
建物付属設備	0	3,958,445	47,990	3,910,455
合 計	20,606,400	15,660,000	2,459,481	33,806,919

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金取崩 該当なし

国庫補助金等特別積立金取崩 ￥1,960,389-

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)			
建物(基本財産)	34,597,555	4,701,091	29,896,464
建物	3,542,400	173,789	3,368,611
構築物			
車両運搬具			
器具・備品	5,882,832	1,218,242	4,664,590
ソフトウェア			
合 計	44,022,787	6,093,122	37,929,665

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

*H29年3月建物園舎改修工事 ¥11,701,555-

給排水設備工事 ¥2,012,429-

電気設備工事 ¥1,946,016-

*H29年3月京都銀行より借入金 ¥13,000,000- (H29年4月より返済予定)

計算書類に対する注記

社会福祉法人 保健福祉の会

パーチェ

2016.4月～2017.3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産、共に定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

賞与支給に備えるため、常勤職員の期末在職者について、
夏期賞与支給見込み額の130/180を計上する。

②退職給付引当金

H25年度より、京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入。
共済会の規定に準じて引き当てている。

H25年以前の在職者については、法人規定で算出した支給見込み額と
共済会規定で算出した支給見込み額の多い方を、退職給付額とし計上している。

2. 重要な会計方針の変更

制度改正により、H25年度より新しい社会福社会計基準に準拠している。

H25年度より京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入し、退職給付引当金を計上している。

H27年10月より京都府民間社会福祉施設職員共済会(退職金制度)が新制度に移行し、それに伴い移行処理を行っている。

3. 採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び

京都府民間社会福祉施設職員共済会の退職給付制度を採用している。

H25年以前の在職者については、法人規定による支給見込み額と共済会規定による支給見込み額の
多い方を、退職給付額として計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) パーチェ拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3⑪))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3⑩)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	1,941,150	1,270,027	671,123
器具・備品	1,359,345	1,105,366	253,979
合 計	3,300,495	2,375,393	925,102

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

社会福祉法人 保健福祉の会

第二パーチェ

2016.4月～2017.3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産、共に定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

賞与支給に備えるため、常勤職員の期末在職者について、
夏期賞与支給見込み額の130/180を計上する。

②退職給付引当金

H25年度より、京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入。

共済会の規定に準じて引き当てている。

H25年以前の在職者については、法人規定で算出した支給見込み額と

共済会規定で算出した支給見込み額の多い方を、退職給付額とし計上している。

2. 重要な会計方針の変更

制度改正により、H25年度より新しい社会福社会計基準に準拠している。

H25年度より京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入し、退職給付引当金を計上している。

H27年10月より京都府民間社会福祉施設職員共済会(退職金制度)が新制度に移行し、それに伴い移行処理を行っている。

3. 採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び

京都府民間社会福祉施設職員共済会の退職給付制度を採用している。

H25年以前の在職者については、法人規定による支給見込み額と共済会規定による支給見込み額の多い方を、退職給付額として計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 第二パーチェ拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3⑩)

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3⑩)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金取崩 該当なし

国庫補助金等特別積立金取崩額 ￥88,400-

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	6,674,000	4,021,778	2,652,222
器具・備品	646,496	574,455	72,041
合 計	7,320,496	4,596,233	2,724,263

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

社会福祉法人 保健福祉の会

パーチェ梅小路

2015.4月～2016.3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産、共に定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

賞与支給に備えるため、常勤職員の期末在職者について、
夏期賞与支給見込み額の130/180を計上する。

②退職給付引当金

京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入。

共済会の規定に準じて引き当てている。

異動職員のうち、H25年以前の在職者については、法人規定で算出した支給見込み額と
共済会規定で算出した支給見込み額の多い方を、退職給付額とし計上している。

2. 重要な会計方針の変更

*新社会福祉会計基準に準拠している。

*H27年10月より京都府民間社会福祉施設職員共済会(退職金制度)が新制度に移行し
それに伴い移行処理を行っている。

3. 採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び

京都府民間社会福祉施設職員共済会の退職給付制度を採用している。

異動職員のうち、H25年以前の在職者については、法人規定による支給見込み額と
共済会規定による支給見込み額の多い方を、退職給付額として計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) パーチェ梅小路 拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3⑪)

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3⑩)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金取崩 該当なし

国庫補助金等特別積立金取崩額 ￥497,727-

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具・備品	4,151,104	1,852,801	2,298,303
合 計	4,151,104	1,852,801	2,298,303

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

社会福祉法人 保健福祉の会

児童相談支援パーチェ

2016.4月～2017.3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産、共に定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員が兼務しているため、引当金は計上していない。(通所支援事業にて引当)

②退職引当金

京都府民間社会福祉職員共済会に加入。(通所支援事業にて処理)

2. 重要な会計方針の変更

*H27年6月より新規開設。新社会福祉会計基準に準拠している。

*京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入。(職員兼務のため、通所支援事業にて引当)

H27年10月より京都府民間社会福祉施設共済会(退職金制度)が新制度に移行し、
それに伴い移行処理を行っている。

3. 採用する退職給付制度

京都府民間社会福祉施設職員共済会の退職給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 児童相談支援パーチェ拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))

サービス区分がないため省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))

サービス区分がないため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	198,040	115,522	82,518
器具・備品	107,892	33,716	74,176
合 計	305,932	149,238	156,694

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

社会福祉法人保健福祉の会
特別養護老人ホーム都和のはな
2016年4月～2017年3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

徴収不能引当金は計上していない。

賞与引当金は、翌年度6月支給予定の額のうち、今年度発生分を計上している。

退職給付引当金は、期末要支給額の70%を引き当てている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

法人規定による退職金制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 小規模特養都和のはな拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))はサービス区分を持たないので省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))はサービス区分を持たないので省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	231,403,257	0	10,805,428	220,597,829
合 計	231,403,257	0	10,805,428	220,597,829

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
国庫補助金等により取得した資産の減価償却に伴い国庫補助金等特別積立金3,726,564円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地（基本財産） 352,310,702円
建物（基本財産） 871,938,826円

計 1,224,249,528円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	281,987,668	61,389,839	220,597,829
構築物	469,773	266,203	203,570
器具・備品	6,881,187	5,224,817	1,656,370
無形固定資産	2,358,531	1,525,430	833,101
合 計	291,697,159	68,406,289	223,290,870

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
徴収不能引当金は計上していない。			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
保有していない。			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

計算書類に対する注記

社会福祉法人保健福祉の会
グループホーム都和のはな
2016年4月～2017年3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

徴収不能引当金は計上していない。

賞与引当金は、翌年度6月支給予定の額のうち、今年度発生分を計上している。

退職給付引当金は、期末要支給額の70%を引き当てている。

なお、民医連異動者については別途個人引当金を引き当てている。

2. 重要な会計方針の変更

特になし

3. 採用する退職給付制度

法人の規定による退職金制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) グループホーム都和のはな拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))はサービス区分を持たないので省略している

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))はサービス区分を持たないので省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	77,134,543	0	3,601,818	73,532,725
合 計	77,134,543	0	3,601,818	73,532,725

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
国庫補助金等により取得した資産の減価償却に伴い国庫補助金等特別積立金1,486,036円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 352,310,702円

建物（基本財産） 871,938,826円

計 1,224,249,528円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	93,996,052	20,463,327	73,532,725
器具・備品	1,583,402	1,320,149	263,253
無形固定資産	1,040,635	757,671	282,964
合 計	96,620,089	22,541,147	74,078,942

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
徴収不能引当金は計上していない。			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

社会福祉法人保健福祉の会

ケアステーション虹の家

2016年4月～2017年3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法による。

(3) 引当金の計上基準

徴収不能引当金は計上していない。

賞与引当金は、翌年度6月支給予定の額のうち、今年度発生分を計上している。

退職給付引当金は、期末要支給額の70%を引き当てている。

なお、民医連異動者については別途個人引当金を引き当てている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

法人の規定による、退職金制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) ケアステーション虹の家拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))

ア 居宅介護支援 虹の家

イ 訪問介護 虹の家

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))

ア 居宅介護支援 虹の家

イ 訪問介護 虹の家

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
国庫補助金等により取得した資産の減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金112,500円を取り崩した

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	563,000	293,229	269,771
器具・備品	390,256	172,877	217,379
合 計	953,256	466,106	487,150

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
徴収不能引当金は計上していない。			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

社会福祉法人 保健福祉の会
介護老人保健施設 西の京
2016.4月～2017.3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は保有していない

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法で、それ以降に取得したものは定額法によっている。

リース資産・・・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

H26年7月31日リース契約 LED照明（リース期間H26年8月～H32年7月）

(3) 引当金の計上基準

徴収不能引当金は計上していない。

賞与引当金は、翌年度6月支給予定の額のうち、今年度発生分を計上している。

退職給付引当金は、期末要支給額の75%を引き当てている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

法人規定による退職給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 介護老人保健施設西の京拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3⑪）

ア 介護老人保健施設西の京

イ 短期入所療養介護 西の京

ウ 通所リハビリ 西の京

エ 居宅介護支援事業所 西の京

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3⑩）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	267,308,702	0	0	267,308,702
建物	223,481,293	0	11,298,851	212,182,442
合 計	490,789,995	0	11,298,851	479,491,144

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等により取得した資産の減価償却に伴い国庫補助金等特別積立金6,109,935円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 182,235,175円

建物（基本財産） 453,460,899円

計 635,696,074円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	267,308,702	0	267,308,702
建物（基本財産）	531,380,726	319,198,284	212,182,442
建物（付属設備）	429,983,264	371,213,874	58,769,390
車両運搬具	11,027,689	7,366,685	3,661,004
器具・備品	34,436,074	33,979,768	456,306
リース資産	4,510,080	2,004,480	2,505,600
権利	27,000	0	27,000
ソフトウェア	14,390,832	10,351,875	4,038,957
合 計	1,293,064,367	744,114,966	548,949,401

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
徴収不能引当金は計上していない			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

社会福祉法人 保健福祉の会

法人事務局

2016.4月～2017.3月

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産、共に定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

賞与支給に備えるため、常勤職員については、期末在職者について、夏期賞与支給見込み総額の130/180を計上する。

②退職給付引当金

職員の退職給付支給に備えるため、期末要支給額の100%を引当計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

法人規定による退職給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3⑪)

サービス区分がないため省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3⑩)

サービス区分がないため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,600,000	1,599,999	1
器具及び備品	995,742	582,674	413,068
ソフトウェア	1,187,340	830,403	356,937
合 計	3,783,082	3,013,076	770,006

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし